

令和2年第9回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 令和2年9月23日 午後1時30分
- 2 閉会 令和2年9月23日 午後3時07分
- 3 会議に出席した委員
鈴木欽也教育長、天野千栄子教育長職務代理者、金田真也委員
太田孝雄委員 高崎佐智江委員
- 4 会議に出席した職員
教育部長 増山禎之
教育総務課長 伊藤英洋
学校教育課長 渡邊宏光
生涯学習課長 山田正勝
スポーツ課長 粕谷幸充
文化財課長 天野敏規
中央図書館長 是住久美子
教育総務課課長補佐兼係長 中村隆憲
教育総務課主査 彦坂幸子
- 5 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第9回定例会議事日程

日 時 令和2年9月23日（水）

午後1時30分

場 所 北庁舎2階 200会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 田原市議会第3回定例会一般質問等について
- (3) 教育委員会の事務の点検・評価の公表について

4 その他

開 会 午後 1 時30分

教育長

それでは改めまして皆さん、こんにちは。
本日は、何かとご多用のところご出席くださりましてありがとうございます。
ただいまの出席者は、5名であります。定足数に達していますので、令和2年田原市教育委員会第9回定例会は成立いたしました。
これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、天野委員と太田委員のご両名を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

教育長

それでは、議題に先立ち教育長報告を私からさせていただきます。
教育委員会報告をご覧ください。
この9月は、田原市議会定例会の時期なので、本会議、委員会等それにかかわる時間が多く取られております。
令和元年度の決算が中心の議会であります。教育部の関係のものは、スムーズに審議できたものであると捉えております。
新型コロナウイルス感染症対策の関係で、相変わらず様々な行事や催しが中止となっております。8月25日の三河教育懇談会、8月29日の田原市総合防災訓練、9月13日のトライアスロン伊良湖大会など、大きなものがなくなってしまい残念ではありましたが、来年以降また頑張りたいと思います。
9月1日、田原市内小中学校の2学期始業式。各校の様子を聞くと、制約のある中ではありますが、それぞれの学校で工夫・努力をし、教育活動を展開しているようであります。運動会、体育大会等も形を変えて何とか実施をしているという状況です。
中学校の新人戦や、小学校のバスケットボール大会も縮小して簡略化した形ではありますが、何とか実施していくということで、今準備を進めているところでございます。
こうした小中学校の現状でいくと、なかなかいつもどおりにはできない苦しさがあるのですが、逆に言うと様々なことを改善していく機会として捉えてもらえるといいのかなと考えております。
9月9日、田原市社会教育施設個別計画検討会議。教育委員会が管理する社会教育施設は大変多く、それぞれそれぞれの維持管理、あるいは存続や統合をどのように今後していくのか、その計画を現在策定中でございます。
9月10日、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会。県庁で行わ

れて、県の公立高校の入試に関する検討会議ということで、私も委員の1名になっているものですから参加してまいりました。

9月23日、本日午前中ですが田原市の小中学校長会議が開催されました。学校がやはり今、変わるときではないかという、そのようなお話もその中でさせていただきました。

そして、田原市教育委員会第9回定例会ということで1カ月進めてまいりました。

私のほうからの報告は以上です。

何か、今の報告につきまして質問等がありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

特にご質問もないようですので、教育長報告事項を終わります。

教育長

次に報告事項に入りたいと思います。

では、教育委員の皆様方の連絡報告事項を順次お願いいたします。

初めに、天野委員からお願いいたします。

天野委員

前回の定例会から教育委員としての活動はございませんでした。

昨年ちょうど9月は、自分の母校の福江小学校、福江中学校の運動会に参加させていただいた記録がありました。

先週末の19日の土曜日に、今年の小学校の運動会が開催されておりました、我が家の畑がすぐ近くにありますので、子ども達の声もよく聞こえておりました。今年は、保育園児、来賓、地区の方々とかの競技のほうも中止、開催も午前中のみということでした。伊良湖岬小学校は平日開催で、観覧も家族2人までという話でしたけれども、福江小学校は特に人数制限もなしだったということです。

妹がPTAをしておりますし、小学6年生の姪もおりますので、話を聞くと、感染症対策としては、来場者にマスクの着用と検温の指示がございまして、消毒液も設置されており、忘れた方のマスクもご用意されていたそうです。あと、競技も確かに縮小、数は少なかったですけれども、内容が結構工夫されていたそうで、ボールを運んでリレーする競技でも直接そのボールに手を触れるのではなく、布を使って乗せて運んだりしていたということでした。

午前中の開催について、保護者の何人の方にも聞いたらしいですけれども、保護者の方は正直助かるということを書いていました。お弁当作りの件とか、農家さんが多いものですから、ちょうどキャベツの植え付け時期だったりもしますので、1日ではなくて半日で助かるなという声が聞かれたそうです。

でも、姪に聞いてみると、やはりそこは子どもですので、逆にお弁当が食べたかったと言っておりました。

小学校の最後の年がこういう年になってしまったものの、それでも配られたフェイスシールドなどを持ってきて、これは低学年に手洗い

とか手指消毒なんかを指導するときに使うんだよということを教えてくれていまして、何か少し頼もしいなと思いました。

その6年生の次回の楽しみは、12月に延期になってしまった修学旅行だそうです。妹に聞きますと、近々説明会もあるそうですけれども、その中で、もしかしたら行かせたくないようなお考えのご家族がいらっしゃるかもしれないということで、出欠の希望を取るということでした。実際にうちの妹家族も検討中ということですが、ほぼ行かせようということだそうですけど、姪自身はみんなですべり行きたいなと言っておりました。

以上です。

ありがとうございました。

続きまして、金田委員をお願いします。

前回の教育委員会の始まる前に、市長も一緒に給食の試食というのをやらせていただいたので、この場を借りて報告させていただきます。

設楽町にある愛知県の淡水養殖漁業組合のニジマスの開きというのを給食に入れるということで、それを試食させていただきました。頭から骨ごと食べるということで、これを保育園の子が全部食べられるのかなと思いつつ食べたのですが、経験としてはいい機会なのかなと、そのように感じました。

それに対して連想したのが、自分も神戸保育園の子たちから頼まれて、たまにミカン狩りというのをやらせていただくのですが、そのときに子ども達に、ミカン狩りをしたことがあるかと聞くと、ゼロ人。ミカンを食べたことがあるかと聞いたこともありますが、半分ぐらいの子が食べたことがないと言われてびっくりしたのを覚えています。それも思い浮かべながら試食をさせていただきました。

次に、田原市の博物館に行ってきました。学芸員が選んだ逸品が展示してあって、学芸員さんが様々な博物館に眠っている、自分がいいなと思ったものを展示してあったと思うのですが、渥美線が本当だったら渥美半島まで伸びていた資料だとか、昔のワープロだったり、電話だったりとか、いろいろなものがあって、それを見たときに、博物館の中には何が眠っているのか、裏の倉庫がちょっと気になるような、そんな展示でした。イラストとかコメントを見たときに、職員の人たちの職場の温かい雰囲気が伝わってくるような感じがしました。

あと、教育長さんが言っていた、この機会に学校が様々なことを変えていくきっかけにするということについて、特に暑い時期、夏場の登校のときに子どもがランドセルではなくて、リュックみたいなものを背負って通っているのを見て、多分暑さ対策なのか、重さ対策なのか分からないですけど、ひとつのそういったきっかけに変えてくれていたのかなと、登下校をしている姿を見て感じさせていただきました。

教育長

金田委員

教育長

太田委員

あと、もう1点は、少年野球の大会を見たときに、自分が子どものときに野球をやっていたときは、相手にやじを飛ばすことしか考えていなかったですけど、今の子どもたちは、何でこんなに飛ばさないのかなと、相当自分のプレーに集中しているのかなと思いつつ、それは教育が変わったのか、時代が変わったのか何なのかなと考えながら見させていただきました。

以上です。

ありがとうございました。

続きまして、太田委員お願いします。

私もこの間、教育委員としての活動はございません。

2点、この間に考えたことをご報告させていただきます。

1つは学校についてですが、コロナ禍でいろいろ大変な上に、7月はずっと雨、それから8月は猛暑、それから9月の当初は台風だとか雷雨。特に雷雨については、子ども達の登下校のときの雷雨というのは、学校としての対応は本当に難しいのではないかと思います。そういう場面があったのではないかと思います、各学校も対応に苦慮されていることをお察しいたします。

そんな中で、特に学校行事について、例年ですと運動会にお邪魔したりして、学校の雰囲気が分かるのですが、地域の学校の様子もよく分からなくて、毎日運動会の練習をよくやっているの、先週あたり運動会だったのかと思っていたら、今度の土曜日だそうでした。新型コロナウイルス感染症の関係で、いろいろと以前と違う形で学校行事が進んできておりまして、保護者や児童生徒には十分変わったことについてのご説明はされていると思うのですが、やはり内容によっては、地域のほうへも伝えていただくようなことがあってもいいのかなと思いました。

ブログだとか、あるいは回覧板等を使われているかと思いますが、先日、神戸市民館へお邪魔したら、校長室だよりが置いてありまして、そこには学校行事を新型コロナウイルス感染症の関係で、いろいろ変えるということについての学校の考えが、ずっと書いてあったものですから、こういうようなことはいろいろな学校でもやられているかと思えますけれども、児童生徒、保護者だけでなく、地域もやはり何か伝えていながら、理解協力を得ることが大切だと感じました。

それからもう1点は、私は田原の文化協会にかかわらせていただいておりますが、今年は新型コロナウイルス感染症の関係で、春の文教まつりが中止になりました。その他いろいろな活動もあったのですが、今度の秋の文化祭も、当初は展示だけはやろうと役員としてはそう思ったのですが、委員の方々は、やはり全部やめたほうがいいのではないかなというように、一応中止になりました。それぞれ市民館まつりも例年とは違う形で展示だけやるのか、あるいは全部やめるの

教育長

高崎委員

か、それぞれの地域のお考えがあるかと思えますし、県の文化協会の美術展は、例年の予定どおり行うということで、いろいろなものを見る中で、中心の方々が説明をすることによって、理解協力を得ることがとても大事ではないかと、やり方はいろいろあると思うものですから、先ほどの変わるということについてもそうですが、どういう理由で変えるかということについて、関係の方々にいろいろ説明をしながら理解協力を得ることが、今この時期大事ではないかということを感じました。

以上です。

ありがとうございました。

最後に、高崎委員お願いします。

私も同じくこの1カ月間、給食の試食以外、活動はございませんでした。

給食の試食に関して感じましたのは、近年さげばれている食育につながることはないかなということを感じました。詳細は金田委員がおっしゃっていただいたので省かせていただきます。

それからあと1点、個人的に子育て支援を一所懸命なさっている方からの依頼で、学校について、先生とのかかわりについて悩んでいらっしゃる方のご相談を受けることがございました。

私は専門家ではございませんので、アドバイスですとかそういった適切なことは申し上げられませんので、子育て支援をやっていらっしゃる方と一緒に出向きまして、お話を聞かせていただき、最終的に以前からご相談させていただいておりますとおり、ふるさとの野田の教育センターを紹介させていただく結果とさせていただきました。

あと、教育長がおっしゃったとおり、私も以前から思っているのですけれども、最近私自身がいろいろなことをする中で、何を取り、何を捨てるか、それがとても難しいなと考えながら生活しているのですが、ただ、一番痛切に思いますのは、少し余力のある部分を残しておかないと、やはり、事をなし得ないのだということを感じております。特に私たち世代は、頑張れ、頑張れと言ってお尻をたたかれた世代であるものですから、学校の先生方もやはり業務に追われていらっしゃるということを、重々、大変だなと存じ上げているのですけれども、やはり合理化できるといいなということは思います。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

次に、報告事項(2)田原市議会第3回定例会、一般質問等について、事務局から報告をお願いします。

教育部長

最初に、第3回定例会提出議案をご覧ください。

教育委員会に関係するところで2点ございます。1点目は、金田委員の再任の議案でございます。こちらは承認されましたので、10月1

日以降また、よろしく申し上げます。

そして2点目は、泉中学校と赤羽根中学校の統合による、田原市立学校設置条例の一部を改正する条例についてです。こちらのほうは、議会の最終日に承認をされます。

次に、一般質問一覧表をご覧ください。全体で質問数が6つということで、少なかつたかなと思います。

廣中議員からは、新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題ということで、どのようなことをやっているかという質問がございました。

辻議員のほうからは、認知症高齢者の事故救済制度「個人賠償責任保険」についての質問がございました。認知症の高齢者が例えば踏切事故を起こしたとか、そういうときの保障はどうでしょうかということでございます。

仲谷議員からは、消防団活動についての質問がございました。現状、消防団はなかなか人が確保できないということもありますので、そのあたりの課題についての質問です。

内藤浩議員からは、コロナ禍における観光の関係の質問をいただきました。

小川議員からは、コロナ禍における農水産業についてということで、新型コロナウイルス感染症で農水産業にかなりの影響がございますので、その対策についての質問です。

岡本重明議員からは、田原市のまちづくりについてということで、今後の市の財政でありますとか、今後の経済振興、新型コロナウイルスもありますので、どうしていくかということで質問がございました。

一般質問は、今回教育委員会にはございませんでした。

そして、資料にはありませんが、今年は、新たに行政評価勉強会という、あとでまた行政評価について説明をいたしますが、行政評価の勉強会があり、その後、昨年度の予算決算にかかる予算決算委員会が行われるという新しい試みがありました。実際勉強会といっても、予算決算委員会の質疑と雰囲気としてあまり変わらず、そちらの対応は係長が行いました。

議会については以上です。

教育長

ただいま、事務局の説明がありました。

ご質問等ございますでしょうか。

ご質問もないようですので、次に報告事項（3）教育委員会の事務の点検・評価の公表について、事務局から報告をお願いします。

教育部長

「教育委員会の事務の点検評価を公表します」と書かれた資料をご覧ください。

毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について市長部局と同様に、自己点検・評価（行政評価）を実施しております。

教育総務課長

それで令和元年度の所管事務について、行政評価を実施しましたので、今回報告をさせていただくところでございます。

そもそも行政評価とは、簡単に言いますと、市が行っている施策でありますとか、事務事業が、目標に対して成果を上げているかどうか、例えば無駄遣いをしていないかとか、また、その問題や解決などにどう取り組んで、どのような成果が上がっているのかというのを確認することでございます。特に活動の成果というのは、数値化等をしていくわけですが、これまでは予算決算委員会で、どちらかという事務の報告、予算をうまく執行したかどうかというのが主だったのですが、今はこのような行政評価で、本当に行政の仕事がきちんとできているかということで、こういう評価をすることになっております。

各事業の評価については、各課のほうから報告をしたいと思っております。

先ほど、行政評価の数値化と申し上げましたが、実際数値化には適さないような内容もございますのでお願いいたします。

それでは、まず教育総務課からご説明させていただきます。

今回の事務事業評価につきまして、教育総務課としては11の事業を掲載しております。その中から、主だった7事業について説明させていただきます。

まず、1番、教育委員会運営事業です。教育委員会及び教育委員会事務局の円滑な運営を図るところがこの事業になります。教育委員会の定例会や臨時会を開き、その議事録作成等をして、速やかにホームページ等で掲載して広く市民に周知をしているといったところがございます。今後、令和2年度以降の課題解決に向けた取組方針というところがございますように、今年度、田原市の総合教育大綱・教育振興基本計画の改定の時期に当たっておりますので、田原市の教育委員会で持っていますそれぞれの各種計画の一本化を図るということで、現在作業をしております。各課から中堅職員に1人ずつ出ただいて、改定作業のワーキングチームをつくっております。そこで、現在策定中ですので、順調にいけば12月には皆さんにも素案をご覧いただき、その後、市民のほうにもパブリックコメント等で広く周知をして、ご意見を伺っていきたいと考えているところです。

2番、小中学校再編事業です。こちらについては、これまで小規模校の適正化、それから学校、学級規模の確保等々で、再編、統合等を行ってまいりました。令和元年中に実施してきている事業の取組については、泉中学校と赤羽根中学校が来年度統合する関係で、現在も統合準備委員会を設置して、その中にまたさらに4つの部会を設けて、地域の方々と学校の先生方にも入っていただいて、現在こういった形でよりよい統合ができるかという協議を重ねております。来年度4月1日が統合となりますので、それまでにさらにスムーズな統合ができるように各地域、学校、PTA等と調整を図っていきます。

それから、長寿命化についても、学校未来創造計画を策定しておりますので、計画をもって各小学校、中学校の長寿命化計画を図っていききたいというような事務事業になります。

5番、小学校管理運営事業になります。こちらについては、まず学校の施設維持管理といったものになりまして、先ほど少し触れましたが長寿命化計画等を図りまして、子ども達の安全安心を確保していくというところの事務事業になります。

令和元年度中の成果としましては、普通教室へのエアコンの設置、それからトイレの洋式化、温水便座等の設置工事をこの事務事業の中で実施しております。今後は、長寿命化計画に沿って実施をしていきますが、来年度以降は、福江小学校、田原中部小学校等、早急に長寿命化をしていく学校がありますので、そういったところの予算確保に努めていきたいと思っております。

6番、小学校情報教育整備事業です。こちらにつきましては、児童及び教職員のコンピュータ環境の整備をする事業の場所になります。

これまで学校には、先生用のパソコン、それから子ども達にはコンピュータ教室で実施するパソコンを教育総務課のほうで導入しまして、更新をしながら学校の授業で使っていただいております。今後の取組ということで、現在、教育総務課のほうで校内LANのネットワーク整備を行っております。これは、GIGAスクール構想の早期実現に向けた取組、整備ということで、まずは全校の校内LANのネットワーク環境の整備を行って、その後1人1台のタブレットパソコンの導入に移行していくといった流れで取り組んでいきます。

8番、中学校管理運営事業ということで、先ほどの小学校同様、学校の維持管理をしていくところです。こちらも令和元年度に、エアコンそれからトイレ洋式化工事を行ってまいりましたので、今後は長寿命化計画に基づきまして、学校のほう長寿命化になってまいります。今年度は赤羽根中学校で、泉中学校との統合に向けて、体育館の大規模な改修を含めた改修工事を行っております。それから、スクールバスでの登下校になりますので、ちょうど来客用の玄関のところを、スクールバスが回れるような形への改修、それから女子テニス部ができますので、元々あるテニスコートの整備等、そこらのほうの整備も同時に現在やっております。

19番、伊良湖岬小学校整備事業になります。伊良湖岬中学校があった跡地に、現在伊良湖岬小学校の校舎を整備しております。こちらにつきましては、次年度までの継続整備工事ということで行っておりまして、3カ年に及ぶ工事になります。令和3年9月開校に向けて確実に事業を実施していくということで、このコロナ禍の中ですが、資材が入らないということもなく、順調に工事のほうは進んでおります。校舎等の本体工事については、今年度中で工事を完了させて、来年の

教育長
学校教育課長

6月頃までに備品だとかグラウンド整地等の対応になりまして、来年の8月夏休み中に引っ越しをするというような流れで9月開校という予定になっております。

最後、21番、高等学校生徒支援事業になります。こちらにつきましては、私立高校への授業料の一部補助というものと、中学校を卒業した子どもさんに奨学金を支給するという奨学金制度があります。それから昨年9月から始まりました高校生のバス通学の定期券の助成という3つの事業を持っているところです。特に子育て支援とバスの利用促進を図るための支援策としまして、市内在住の高校生が、バスを利用して高校に通学するというバス定期券の助成を昨年の9月から実施しております。令和2年度以降も引き続きこの事業のほうは続けてまいります。今年3月にコロナウイルス感染症の関係で、学校が休校になったということもありまして、予定をしておりました予算よりも、執行残がございました。

教育総務課からは以上でございます。

では続けて、学校教育課からお願いします。

学校教育課です。

学校教育課について、9番以降で、大きく10の事業について掲載がされておりますが、主なものを6点、補足説明をさせていただきます。

9番、学校教育推進事業になります。こちらは、一人一人の児童生徒に応じた教育の充実ということで、必要な人材を各学校に配備するというものが大きな目的の事業になっております。

具体的には、令和元年は、学校司書9名、それから学びのみかた42名、これは非常勤講師の皆さん方です。それから、養護教諭のみかたが5名、部活動指導員が5名、このように部活動の補助あるいは養護教諭さんが、例えば修学旅行で引率したときに、残った学校に養護教諭がないという状況をつなぐ、そういったところに補助に入ったり、あるいは経験の浅い養護教諭の講師さんたちの補助的、指導的な役割で入ったりしていただく。あるいは先ほどの非常勤で言いますと少人数で指導するといった体制を組むために、非常勤で先生方が入って丁寧に指導に当たるようにする。あるいは専科の先生方を入れて、専門性がある方を学校に入れることによって、担任の先生たちの負担を、特に小学校ですけれども軽減を図っていく。そういった事業を行ってございまして、成果としては、やはり学校の要望としても、こういった方々が学校の中に入って指導に当たってくれることが、子どもへの丁寧な支援、教育の支援、それから先生方の負担の軽減という面で、大変貴重であるという声が多数寄せられており、今後も人員の充実を図り、そして質の高い指導、授業ができるようにしていきたいということを考えております。

10番、国際理解教育推進事業です。こちらは主に外国語の教育、い

いわゆる英語指導の体制をしっかりと整えていこうということがあります。特に小学校で今年から英語が教科化になりまして、その授業を主に担任が行うのですけれども、英語という専門性が特に秀でたわけではないので、人によって指導の内容がアンバランスになるのは非常にいけないということで、ここ数年かけて、業者と共同で英語指導のプログラムを開発して、それを活用して授業を進めていくということで、継続して行ってきたものであります。ようやく今年それが本格的に動き出した。そしてまた、教科書が新しく変わったものですから、それに伴ってプログラムの内容自体も新しいものに入れ替えていくという、そういった授業を継続して行ってきたものです。こちらについても、先生方も自信を持って英語の授業ができる方が増えてきたということです。

課題としては、指導のための補助員、特にATさんを配置して、この年で言うと10人雇用し、各学校で配置をして、担任の皆さん方と一緒に補助的に授業をしていくのですけれども、やはり担任によっては、補助員の方に頼りすぎてしまう。担任あるいは授業をする人が、主体となって、このプログラムを活用して授業ができるようにしていくということが課題と考えております。

11番、中学生海外交流事業です。こちらは、アメリカのジョージタウン市とプリンストン市との中学生の派遣受け入れ活動です。中国のほうは中断をしている状況になっております。アメリカとの交流ということで、こちらからアメリカに出かけるのと、こちらにお迎えするというのを毎年行っています。この年は一応予定では、プリンストン市に田原から出かけ、ジョージタウン市からは田原に迎えるという計画の年であったのですけれども、実際には田原からプリンストン市には出かけましたが、ジョージタウン市からは、市の都合ということで、この年は受け入れ事業はなかった年になります。

ちなみに今年度は、ジョージタウン市に田原から行き、プリンストン市から迎えるはずだったのですが、新型コロナウイルス影響で、この事業ができなくなったというような形になっております。

これまで中学3年生を対象に、アメリカのほうに交流事業ということで出向いていたのですが、課の中では対象を中学3年生から2年生にしてはどうだとか、いろいろなケースを考えながら、現在方策を検討しているというようなところで、来年度、新型コロナウイルスの状況が落ち着いて、相互交流できるような環境が早く整うことがまず重要かと思っておりますが、より成果が上がるような形を検討していきたいと考えております。

12番の教育サポートセンター事業です。昨年10月から、ふるさと教育センターにサポート機能が移転しまして、子どもの利用、公共交通機関も使えて良くなったと、大変好評です。また、旧野田中学校とい

うことで、教室環境も整っているし、花壇であるとか、何よりも体育館が存分に使えるということで、午前は座学での学習、午後は体育館等を使って体を動かすような活動と、そういったメリハリをつけた活動ができるようになって、幅が広がったということで、大変使い勝手がいいという話を聞いています。

課題ですけれども、いわゆる不登校児童を受け入れている適応指導教室「くすのき教室」というのがあるのですけれども、こちらの利用者が徐々に増えてきました。最初は1人、2人からのスタートだったのですが、昨年の後半あたりから、急激に10人を超えるぐらいの勢いで増えてきた。また、正式には入っていないですけれども、お試し、あるいは体験したいというような子たちも結構増えてきました。ただ、それを支援する体制は、運営委員という方がお2人で対応しているのです、利用者が数名であれば、それで対応が十分できたのですけれども、人数がこのような状況になったときに、持続していく体制づくりを整えていかないと、十分な効果を発揮できるまでのものにならないのではないかとという危惧をしております。どこに軽重を置くかということ意識しながら、現状ではこの「くすのき教室」の活動を、より充実させるためには、どうしたらいいのかということは今来年に向けて検討していきたいというのが課題となっております。

13番の教員研修事業です。こちらは昨年、新しいものとして、プログラミング教育指導者養成研修というのを行いました。プログラミング教育がスタートするというので、まずは管理職の方を対象に、プログラミング教育というのはどういうものであるのかというのを、実際にロボットを操作したりして、体験するというのを行いました。座学ではありませんでしたので、参加者の皆さん方、大変興味を持って取り組んでいただけたというようなことです。

今年度は、管理職ではなく、実務で動く人たち、それから各学校にいる視聴覚教育の推進教師のような方たちへの研修等につなげているとそのような状況であります。

17番、共育推進事業です。こちらは学校・家庭・地域が信頼関係を深め、協力して子ども達を育てていこう、教育していこうという体制を進めていくための事業であります。具体的には、教育活動支援員の方を各学校1名ずつの23名。それから特別支援教育の支援員を5名。スクールサポーターと言われる地域の方で、学校に入って、例えばクラブ活動の講師や、授業で何か校外学習のときの講師をお願いするとか、そういったスクールサポーターが80名。地域未来塾の講師を10人お願いするというような形で、人の配置と、それからそういった授業をお手伝いするような役割を担ってもらっている事業でございます。

非常に重要性は高いのですが、これは課題にもなるのですけれども、年々予算が厳しくなってきておまして、これまで取り組んでいた事

業、例えば防災教室であるとか、そういった事柄がだんだんと予算削減のために難しくなっているという中で、特にこの共有推進事業については、何を残して、何をシフトしていくかという部分が課題になっていく。ただ、ふるさと学習という中では、非常に重要な要素があるものですから、大事にしつつお金をどこにかけるかということは今後、十分検討していきたいと思っております。

以上であります

ここで一旦切らせていただきたいと思います。

ここまでの説明で何かご質問等がありましたらお願いします。

よろしいですか。

適応指導教室について伺いたいのですけれども、適応指導教室というのは、いわゆる学校に行きにくいお子さんが通っていらっしゃると思うのですが、10人ぐらいになったということで、大体長いお子さんだと、どのぐらいまで通っているのですか。いつまででも大丈夫という感じなんですか。

中学校に在学中は大丈夫です。

長くても大丈夫。

はい。

そうした場合、次の進学とか卒業後の進路を考えられると、通知表とか評価というのはどうなっていくのですか。

まずは、通常学校での授業を受けていないので、ほかの子たちと同じような土俵で評価を並べてしまえば、当然、その子の状況にもよりますが、普通の評価を得られにくいというのがあります。ただ、その子の進路希望が、高等学校に進学を希望しているのか、就職なのか、専門学校なのか、いろいろな進路先というのはあるわけですので、その進路先に応じて、きちんと、ただ数字だけでは表れないその子の適正であるとか、保護者の要望であるとか、そういったことも受け入れながら、適切な進路先を選べるような、そのための評価を、これは基本的には学校が評価しますので、学校に情報提供しながら、学校で評価をいただくような形にしていく、そのようなシステムです。

そうすると、いわゆる担任の先生が責任を持つということと、学校長のお名前での最終的な卒業証書なり通知表なりをいただくという。

はいそうです。

ありがとうございます。

そのほか、何かご質問ありますでしょうか。

19番の伊良湖岬小学校の件ですけど、来年の9月に開校ということですが、プールの件について、地元の方への理解とかはどうなのでしょう。

地域の役員の方までは実際には、コミュニティを通じてお話しをしてくれたということで、あと学校のPTAの方々までは周知ができて

います。やむを得ないなという声に変わりつつあります。ただ、地域の方々からは、代替案を早急に示してくれということもあります。

昨年も説明させていただいたプールの在り方というのがありまして、新しくつくる伊良湖岬小学校には、プールは現状つくらないということで、一部の方には周知をしたのですが、なるべく近くにプールをつくってくれないかということもあり、今年度、子ども達にプールの授業の実証実験をしてもらって、屋内プールの感触やバスを使った移動距離の意見とかを伺う予定だったのが、新型コロナウイルス感染症でできなかったのもので、プールに関する子ども達や先生方の意見聴取は翌年度まで持ち越しということになりました。

最終的に渥美地区にプールをつくるかつくらないかも現在まだ、生涯学習課のほうで市民プールという形でプールができるかどうかの検討を始めたところですので、それがうまくリンクすれば、可能性が見えてくるのかなというところもありますし、まだ先が見えないけどということになってきますと、地元のほうが、ではどうするんだという話も出てきますので、そのまた違う策を考えていかなければいけないというところがあります。例えば今ある学校のプールを使った、そこを拠点校にするという方法だとか、なるべく移動距離、移動時間を短縮してという形になっていけばいいかなと思っています。

金田委員
教育総務課長

分かりました。

ただ、市内のプールの全体の在り方を考えているのですが、やはり伊良湖のほうの方は、うちの学校にはプールがないというのが先にくるので、そこを何とか理解してもらうには、学校にはないけど近くで使えるというものが必要といえますか、検討しないといけないと思います。

教育長

結論が完全に決まっているわけではないということで、何が一番いいのかというのを検討していくという状況です。

そのほかいかがでしょうか。

それではまた後からでも結構ですので、説明のほうの先ほどの続き、生涯学習課のほうからお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課は22番から、26事業ございますので、全部説明すると長くなりますので、主なものについてご説明させていただきます。

まず、24番、市民館運営事業です。こちらは、市民館についてですが、課題としては、地域における生涯学習、コミュニティの拠点となるよう運営しやすい体制を支援検討し、併せて必要な施設の整備等に努めていきたいというところで、今後、こちらにつきまして、先ほどありました今年度策定予定の社会教育施設適正化計画を基に、今後も地域の人、文化の交流、コミュニティ活動の拠点として利用できるように計画的に整備等を行っていきたいと思っております。

続きまして、26番のふるさと教育センター整備事業です。こちらに

つきましては、昨年は中学校の校舎等の改修と整備等を行って、旧成章高校の解体とその中に収蔵されていまして収蔵文化財資料の移転を行っております。旧野田中学校をふるさと教育センターとして活用するような工事を行った事業です。整備は終わっていますので、この整備事業というのは、来年以降はなくなっていく予定となっております。

続きまして、27番のふるさと教育センターの運営事業になります。

こちらは、開館に伴って市内各地に設置してございました教育センターだとか文化財センターの機能を集約して、ふるさと教育センター機能というのを充実させております。今後もふるさと教育の拠点施設として、教育委員会内、あと学校や地域との連携体制を構築して、ふるさと教育を推進していきたいと思っております。

35番、総合体育館運営事業、ここから44番までずっと続きますが、これらにつきましては、体育施設だとか、ホール施設になりますので、少し割愛させていただきますが、そちらについて市民にスポーツ活動の場を提供して、安全安心して利用できる施設を目指して、施設の安定した維持管理を行うものでございます。

実施してきた事業ですけれども、施設の老朽化さらには経年劣化による対応として様々な修繕、工事といったものを行っております。

主だったものでいきますと、40番の白谷海浜公園陸上競技場運営事業という中で、令和元年度は陸上競技場のスタンドの屋根の塗装工事と、陸上競技場の芝刈機購入を載せてございます。

43番の中央公園スポーツ施設整備事業では、こちらはt o t oの補助金というのがございまして、テニスコート8面の人工芝の張替えを行っております。

さらには44番、総合体育館整備事業です。こちらにつきましては、ロビーの屋根、非構造部材耐震補修工事、あとアリーナの照明改修工事、アリーナの観客席の照明改修工事等を行っております。

続きまして、45番、青少年健全育成推進事業です。こちらにつきましては、事業を実施しているのは、ふるさと教育センターでございまして、子ども・若者相談総合窓口の相談件数が延べ652件ございました。相談は困難なケースが多くて、特徴として15歳から19歳の相談ごとが約半数を占めておりました。

令和元年度中に実施した課題解決や事務改善に向けてですけど、青少年健全育成推進員さんは、小中高等学校と情報の交換を行って、先ほども言いました教育サポートセンターとかいろいろな場所に散らばっていたのがここに集約されたことで、連携の強化が図れたということがございます。今後もこのふるさと教育センターの活用方法というのを構築して、そういった相談ごとに対応していきたいと思っております。

続きまして、48番芸術文化振興事業になります。令和元年度には、

教育長
スポーツ課長

一般財団法人地域創造助成事業によって、低コストで質の高い公共ホール音楽活性化事業というのを行いました。こちらは令和元年度は、10月17日に神戸小学校、10月18日に六連小学校と田原東部中学校において、ミニコンサートを開催して、10月19日に田原文化ホールにおいて公演会を開催しております。小学校等については、無料で開催しておりますが、最後の田原文化ホールにおける公演会については、1,000円を徴収させていただき、コンサートを開催させていただいたという事業になっております。

続きまして50番、赤羽根文化会館運営事業です。こちらは昨年、トレーニングセンターを撤去いたしまして、駐車場を整備させていただいております。今後は受付事務を赤羽根文化広場で行うことによって、令和2年度からは赤羽根文化会館には人が在中せず、経費の削減をさせていただいていると、そのような格好になっております。

続きまして53番、田原文化広場整備事業です。こちら令和元年度には、文化ホールの天井の非構造部材耐震改修工事というのを行っております。こういったことを行って、中長期的な文化広場の整備等を計画的に行うことによって、安心して使っていただけるような工事修繕等を今後していきたいと、このように思っております。

簡単ではございますが以上です。

続けてください。

それではスポーツ課からお願いいたします。

前回、主要施策報告書という形でこういったものを皆さんに説明しておりますので、簡単に説明させていただきます。

スポーツ課の事業は5つでございます。

30番、スポーツ振興事業についてですけれども、次年度以降の問題解決の取組方針について挙げさせていただきます。ここでは、スポーツの推進計画、スポーツ推進員さんを中心とした事業でございますけど、スポーツ推進計画のアクションプランを見直しまして、効率的に計画の推進を図ります。併せてスポーツだけでなく、健康増進や観光分野との連携により市民のスポーツ意識の向上を図るということで、ここでは2年度、3年度以降イメージしたものをやっていきたいと考えております

そして31番スポーツ団体支援事業でございます。目的については、スポーツの喜びや楽しさを経験し、スポーツ教室等を通じ、技術の向上、仲間との連携や友情、人間性の育成及び市民の健康づくりの推進を図るということで、スポーツギネス大会やスポーツフェスティバルのようなものがあります。

令和2年度以降の問題解決に向けた取組方針ですが、各団体の事業内容の充実と活動を支える指導者の育成を今後も図っていききたい、そのような形でございます。

32番、学校施設開放事業。ここについては、令和2年度以降の問題解決に向けた取組方針ですが、学校施設の公正な使用の推進に努め、地域のスポーツ推進を図る。身近にある学校施設を活用し、心身ともに健康な状態をつくるということで、今回、学校施設開放も新型コロナウイルス感染症の関係で、非常に団体も登録が少なかったですけれども、徐々に増えておりまして、学校のほうも活動をしているところかなと思います。

今後は、ここには書いていないですけれども、学校が統合によって少し減ってくるとなると、またその団体の人たちがどういう使い方をするかというのが、またこちらのほうでも采配するのが難しいかなと思います。

33番、スポーツ大会開催事業、目的でございますけど、市民の誰もが生涯にわたり身近な環境でスポーツを楽しめる機会を提供し、市民の体力増強及び健康増進に寄与できるような各種大会を実施するというので、ここでは大会開催事業ですので、冬のウォーキングだとかキンボールだとかロゲイニングだとか、そうしたものを開催しているところでございます。

令和2年度以降の問題解決に向けた取組方針ですが、気軽にできるイベントを各地区で開催できるよう支援する。イベントを通して田原の魅力を再発見し、ふるさと教育につなげていくというようなことを考えてございます。

今回、誰もが参加できるロゲイニングについては、地域ごとにやはりいいビュースポットも含めまして、いろいろなところを地域の人たちが知ってもらえるという、そういった試みをここでやっていきたいと。たまたま前は、伊良湖地区がやりましたが、泉地区の方々には自分たちの地域で自分たちのまちを子ども達あるいは、お年寄りの方にもう一度再発見していただくということで、そんな取組もしていますので、市内全域にこういったものが広がればとそんなふうに思っております。

そして34番、スポーツ大会支援事業でございます。目的でございますけど、各種団体が開催する大会を支援し、田原市の魅力を国内外に発信する。ここでは前回は説明させていただきましたけど、トライアスロン伊良湖大会、中部北陸実業団駅伝大会、渥美半島駅伝大会、そうしたものがこの事業で行われております。

令和2年度以降の問題解決に向けた取組方針ですが、トライアスロン伊良湖大会、サーフィン大会をはじめ、田原市の魅力を発信できる大会を支援していくことによって、地域の活性化につなげていきますということで、今後もそういった形で進めてまいりたいと思います。

新しい試みで、今年度は10月3日にオフロードトライアスロンというのを初めて実施する予定でおります。皆さん方には、新型コロナウ

教育長
文化財課長

イルス感染症の状況でご案内というのは、なかなかできませんけれども、一応こういった新しい大会も開くということで考えております。

以上がスポーツ課5つの事業でございました。

終わります。

文化財課からお願いします。

文化財課は52番から1つ飛んで54番、55番と6事業ございますので、主だったところを説明していければと思います。

54番の埋蔵文化財調査事業であります。こちらのほうは、発掘調査等によって収蔵してきた考古資料の整理活用というものを中心とする事業でありまして、国庫補助事業として、市内遺跡、貝塚群を調査整理しておりますので、そちらを引き続き、昨年度、今年度も進めていくという事業でございます。

それともう1つ、この事業の中にふるさと教育センターへ成章高校の赤羽根校舎のほうから考古資料をはじめ、民俗資料等を移転するというのが昨年度ありましたので、取組の成果というところに書いてありますけど、ふるさと教育センターのほうへ資料等を移動して整理室も移転をさせていただいたというところであります。

課題といたしましては、そちらの移動した資料につきまして、保存、それから活用のほうを考えていくというのが課題ということになっております。

続いて55番の文化財保護事業になります。こちらのほうは、文化財課としての基本的な、文化財を保護していくというところの事業になります。特に指定文化財、国、県、市の指定文化財等様々な文化財があります。こちらのほうを保存、活用していくというところが事業の目的になろうかと思えます。昨年度国庫補助事業として、渥美古窯群の測量調査を実施いたしました。測量調査の結果を基に、令和2年度以降、渥美古窯群、国指定が3つありますので、そちらを含めた渥美古窯という古窯群をどのように保存活用していくかというところを考えていくということになっております。

それから、先ほど申し上げました指定文化財のほうも引き続き、指定文化財の候補物件を調査して、指定文化財を増やしていけたらと考えている事業であります。

57番の博物館運営事業でございます。こちらのほうは、博物館、一番目立つところが展覧会の開催というところになります。昨年度は山本二三展、浮世絵展の2本の大きい企画展を開催させていただいて、入館者数が非常に入り、博物館を知っていただくことができたというところがありまして、成果があったかと考えています。

それから、市内の学校等の依頼によって出前授業的な授業、講師等にも対応させていただいております。それによってふるさと学習の推進を積極的に行うことができたと考えているところです。

教育長
中央図書館長

令和2年度以降の博物館、いろいろなテーマ、ニーズがありますので、幅広いテーマを設定して展覧会を実施していく。それからふるさと教育を推進するために、学校連携を引き続き進めていくということも考えております。

それから、59番、吉胡貝塚公園運営事業です。こちらのほうは、吉胡貝塚公園として整備をしておりますが、国指定史跡吉胡貝塚を中心に資料館等があります。そちらのほうの資料館は、展示があまり変わっていないということがありまして、体験学習を中心に進めているものですから、その体験学習も様々なメニューを考えて、飽きられないようにということをやっています。こちらのほうの課題も引き続きリピーターの獲得とか、新規来館者に向けて積極的なPRを行って、入館者の確保に努めていきたいと考えています。

56番の崙山会館運営事業と、52番の池ノ原会館運営事業に関しましては、崙山会のほうに指定管理をしていますので、そちらのほうとより連携を深めまして、運営のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

図書館をお願いします。

図書館は、28番、29番の2つの事業に分かれております。

まず、図書館の28番の図書館運営事業について説明させていただきます。こちらについては、現状と課題について、どこに住んでいらっしゃるのか、年代とかによって読書の格差というのが、いまだ存在している状況です。いろいろな機関と連携して、来館しづらい市民へサービスを提供する必要がありますし、電子化への対応というのも課題となっております。

昨年度は、移動図書館車ですとか、高齢者施設へアウトリーチで出向いてサービスを行っておりますけれども、このアウトリーチサービスでの貸出しというのが増加しております。

また、昨年度市民提案型委託事業としまして、終戦の前日に起きた渥美線機銃掃射事件を題材にした紙芝居の作製などを、NPO法人たはら広場をはじめとしたいろいろな団体との協働で取り組みました。

紙芝居は、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度6月に入ってからになりましたけれども、市内の小中学校と高校に配布させていただきました。平和学習ですとか、ふるさと学習に活用していただいているところです。併せて、体験者である彦坂さんなどが出演されているような映像を含めて、デジタルアーカイブとして、ホームページ等で公開しております。

引き続き、このような地域のふるさと教育にかかわるようなデジタルアーカイブ、コンテンツなどを作製して、これからGIGAスクール構想でタブレットとかで子ども達がふるさと教育を行う際に使用していただけるような教材などもつくっていききたいと考えております。

続きまして、29番の資料収集事業になります。こちらは、図書館全体で購入している図書、雑誌、視聴覚資料など、そういった収集に関連する事業となっております。

現状と課題ですけれども、人口当たりの資料貸出冊数というのは、全国的にトップレベルの維持をしておりますが、減少傾向が残念ながら続いております。今後も限られた資源を効率的・効果的に使う工夫というのが必要になってきます。

昨年度実施しましたこととしましては、市民の方の多数のリクエストに応えました。図書館で購入したり、購入できないものは、よその図書館から借りるなどして、リクエストに答えております。学校ですとか議会、高齢者施設等それぞれの施設に適した資料提供を充実させました。特に、行政議会支援サービスにつきましては、図書館レファレンス大賞で最高賞の文部科学大臣賞をいただきました。

今後も限られた資料費を効率的・効果的に行うための工夫を続けたいと思っております。また、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、図書館に来館しなくても資料がいつでも利用できるように紙の資料だけではなくて、今後は電子書籍、電子図書館というものの取組もしていかなければならないと考えております。

以上です。

ありがとうございました。

説明がたくさんで大変だったかと思いますが、ご質問等ありましたらよろしくお願いします。

いかがでしょうか。

ご質問も特にないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育長

教育長

教育総務課

次に、その他ですが事務局から何かございますか。

お願いします。

今後の日程の表をご覧ください。

次回の教育委員会第10回定例会につきましては、来月16日を予定しております。場所は政策会議室です。また、ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いします。

また、金田委員委には、10月1日に辞令交付式ということでお願いいたします。

そして10日には、小学校のバスケットボール大会がございます。各委員さんにつきましては、それぞれの学校のほうへ出向いていただいて、応援をお願いしたいと思っております。

私からは以上です。

生涯学習課長

生涯学習課です。「泉真由・松田弦 フルートギターデュオコンサート」のチラシをご覧ください。

先ほども少し説明させていただきました、地域創造助成事業により

昨年はサクソでしたが、今年につきましては、フルートとギターのデュオコンサートというのを、10月17日の土曜日に田原文化会館文化ホールにて開催いたします。これは3日間続く事業でございます、15日は若戸小学校の5、6年生、16日は午前中に清田小学校の5、6年生、午後に福江小学校の6年生を対象にミニコンサートを開催し、最終日の17日に田原文化会館にて、こちらは有料になりますけどコンサートを開催いたします。

それともう1つ、こちらは資料がないですけれども、成人式について、現在のおおよその方向性について、少しご説明させていただきます。

今年度の成人式につきましては、1月10日日曜日に開催する予定であります。開催方法ですけれども、分散二部制で開催を考えております。どういったことかと申しますと、会場は田原総合体育館と渥美文化ホールにおいて行います。田原総合体育館においては、まず1部として10時から田原中学校区、2部として11時30分から東部中学校、野田中学校、赤羽根中学校区を開催します。渥美の文化ホールにつきましては、1部のみで10時から福江中学校区、伊良湖岬中学校区、泉中学校区を開催します。いずれも内容を少し縮小しまして、30分程度の会としたいと思っております。

それぞれ来賓の方をご招待することになるのですが、例えば田原の会場には教育長さんが参加していただいて、大変恐縮ではございますけれども、教育長の職務代理であります天野委員さんには、渥美の文化会館の文化ホールでのご出席を予定していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今回は、このような今まで開催したことがないような開催方法ですけれども、やっていきたいと思っております。

このようにしたのも、今の中学校区だとおおよそ300人弱が対象になります。大体7割ぐらいの出席者と想定しますと、おそらく1会場最高で200名ぐらいであるならば、密というのは避けられるであろうと考えて、この案を市長、副市長のほうには出したところでございます。

広報9月号では、田原文化会館で今まで通り10時から予定で、時間等に変更がございますにとどめてございます。広報11月号には、もう少し詳しく載せさせていただきたいと思っております。

今のところはそのような格好で、何とか予定どおり開催し、内容につきましても写真も何とか記念写真も撮ってあげて、親御さんまでできる限り入れて見てもらってというような格好を考えていますので、ご承知おきだけいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

スポーツ課からお知らせをさせていただきます。

先ほども少し触れさせていただきましたけれども、スポーツギネス

スポーツ課長

大会を、10月11日に実施してまいります。今年には新型コロナウイルス感染症の影響ということで、ご案内のほうはしないということで体育協会のほうも言っておりましたので、ご案内はしませんけれども、実施してまいりたいと思います。参加の人数のほうもどれぐらい集まるかというのも分かりませんが、今の状況を踏まえながら、対策を練りながらやっていく予定です。

先ほども少し触れましたが10月3日のオフロードトライアスロンにつきましては、これはあつまるタウンさんが主体となって実施します。こちらのご案内はございませんけど、ご承知おきいただければと思います。

以上です。

文化財課です。

ご案内ばかりで大変恐縮ですが、「ふるさとの歴史展」というのを10月3日から博物館のほうで開催していきますのでぜひお越しいただいて、ご覧いただければと思います。

今週までは、「田原市博物館の名品」を開催中ですので、こちら、ぜひ今週いっぱい来ていただければと考えております。

PRのほうもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

図書館からもお願ひします。

昨年末まで図書館で嘱託職員をしていました大林正智さんが、今年度から豊橋の来年度オープンする、まちなか図書館準備室に勤務しているのですが、彼が田原市の図書館のフェイスブックで、「ロック司書」としていろいろな発信をしていたのですが、それを元にしてまとめた書籍が発売されましたので、ご覧いただければと思います。

私のほうからも、お願ひします。

新型コロナウイルス感染症の関係の規制緩和が出たと思います。その中で教育委員会に特に関係してくるのが、施設の利用の関係で、人数制限等がだいぶ緩和されたということになります。特に文化ホール等の施設関係は、大声を出さない講演会みたいな静かな催しものであれば100%の定員で利用できるということが県のほうからも流れてまいりました。それに伴って市もそれに応じたような対応を今後していく予定でございます。

ただし100%利用可能になったというの、感染予防対策を徹底した上でという大前提がありますので、むやみにこれからいつでもおりにできるんだということでは決してありませんので、そのあたり誤解が市民の方にあるかもしれませんので、もしそのようなことを尋ねられたら、あくまでも本当に感染防止対策を徹底した上でということを申し添えていただければと思います。よろしくお願ひします。

あとはよろしかったでしょうか。

文化財課長

中央図書館長

教育部長

教育長

太田委員

先ほどの10月10日のバスケットボール大会の件ですが、金田委員と私のほうは2会場のほうの割当てになっていますけど、これは適当に2会場回ればいいのか、午前と午後に分けるぐらいにしたほうがいいのか、このあたりはどのような扱いでしょうか。

学校教育課長

2校を開催時間の中で、何時に入れ替わるとかいうことではなくて、2校見ていただけたらと思います。

太田委員

今年度は、1会場に3校ずつ集まってやるのですね。

学校教育課長
教育長

そうですね。

ステージの上ぐらいに本部席みたいな感じで、会場校の担当者だとか校長さんがおりますので、そこへ訪ねて行っていただければ、ご案内すると思いますので。

太田委員

わかりました。

教育長

先ほどたくさん連絡がありましたけど、ほかにご質問がありましたらお願いします。

それでは、委員さんのほうから何か、連絡、報告がありましたらお願いします。

特にないようですので、ここまでとしたいと思います。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第9回定例会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 午後3時07分

(会議録署名人)

教育長

委員

委員